

令和 8 年度県民意識調査 業務委託補足説明

1 調査票について

「令和 7 年度県民意識調査」をベースとした調査の実施を想定しておりますが、回答者の負担軽減等の観点から、問 1 の満足度に関する調査における自由記述の記載欄を削減する予定であり、調査票は参考資料のとおり想定しています。

2 印刷費について

印刷経費の発生するものについては、全て委託料に含まれるものとします。ただし、封筒・はがきについては、封筒・はがきそのものも含まれます。

なお、各印刷物の仕様は次のとおり想定しておりますが、印刷サイズやページ数等は、受託者決定後に県と協議の上最終決定するものとします。

- ・ 調査票送付用封筒（角 2）
- ・ 挨拶状（A 4 判 1 枚）
- ・ 調査票（A 4 判中二点綴じ、18 ページ程度の予定）
- ・ 参考資料（A 4 判中二点綴じ、10 ページ程度の予定）
- ・ 返信用封筒（長 3）
- ・ 催促兼礼状（はがき）

3 郵送料について

調査票送付時には、挨拶状、参考資料、返信用封筒を同封します。送付時は定型外 100 グラム以下、返信時は定型 50 グラム以下となる見込みです。

また、調査にあたっては、「秋田県 電子申請・届出サービス」によるウェブ回答を併用します。ウェブ回答の構築作業と、ウェブ回答分の取りまとめは県が実施し、取りまとめた集計生データを、6 月上旬を目処に受託者に送付しますので返送料はかかりません。よって、返信時の郵送料については、ウェブ回答分を見込み、その額を除いて積算を行ってください。

催促兼礼状（はがき）については、調査票送付の日から概ね 10 日後に、対象者全員に送付することとします。

なお、日本郵便株式会社に対する料金受取人払の申請（請求）は、受託者が行い、支払いは受託者が直接行うものとします。

郵送料積算の参考として、昨年度調査の調査票送付数、調査票回収数を以下に示します。

年度	調査票送付数	調査票回収数
令和 7 年度	5, 000 件	2, 126 件(42. 5%)※

※うちウェブ回答数 811 件（38. 3%）

4 選挙人名簿の閲覧について

調査対象者の抽出は、県内25市町村の選挙管理委員会が管理する選挙人名簿を閲覧し、無作為抽出法により行うこととします。選挙人名簿の閲覧に手数料はかかりません。各市町村からの抽出数などについては、県が資料を作成しお示しします。

受託者が決定次第、受託者名を記載した調査への協力依頼文書を県から各市町村選挙管理委員会あてに送付します。閲覧申請については、受託者が各市町村選挙管理委員会に対して行ってください。

なお、選挙人名簿の閲覧によって収集した個人情報については、業務完了後、漏洩がないように、印字データについてはシュレッダー処理、電子データについてはデータの消去を行ってください。廃棄を外部業者に委託する場合は、外部業者が確実に廃棄したことを確認してください。

5 報告書について

秋田県公式ウェブサイト (<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/91145>) に掲載している令和7年度の完成品から業務内容のイメージがお分かりいただけると思いますので、入札金額積算の参考としてください。また、報告書作成にあたっては、令和7年度報告書の原稿データを提供します。

なお、「問1」と「問4」の自由意見記述部分については、受託者の集計後、県が分析・分類等の作業を行います。問1部分については、報告書に掲載する自由意見をお伝えし、問5部分については、県で作成した報告書掲載用の原稿データを送付しますので、合わせて報告書を作成してください。

6 入札書の記載方法について

委任状により代理人が入札する場合は、入札者の氏名は代表者ではなく、代理人の氏名を記名し押印してください。また、入札当日は、代理人本人の印鑑を持参してください。

7 業務の想定スケジュールについて

調査対象者の抽出から調査票の発送、集計までの業務日程については、概ね次のスケジュールを想定しています。

- | | |
|-----------------|------------------|
| ① 調査対象者の抽出作業 | 4月下旬～5月12日（火）頃まで |
| ② 調査票の発送 | 5月15日（金）頃 |
| ③ 催促兼礼状（はがき）の発送 | 5月25日（月）頃 |
| ④ 投函期限 | 6月 3日（水）頃 |

8 業務委託内容の問い合わせについて

問い合わせは、電子メールでお願いします。

問い合わせ内容及び回答については、秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」の総合政策課のページに掲載します。

以上